

市町村立学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年3月28日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

新潟県人事委員会規則第6-1803号

市町村立学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則

市町村立学校職員のへき地手当等に関する規則（規則第6-492号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

改 正 後			改 正 前		
別表第1（第2条、第4条関係） へき地学校級別区分			別表第1（第2条、第4条関係） へき地学校級別区分		
所在地	学 校	級別区分	所在地	学 校	級別区分
長岡市	(略) 山古志小学校	1級地	長岡市	(略) 山古志小学校 <u>上小国小学校</u>	1級地
(略)	(略)		(略)	(略)	
十日町市	(略) 飛渡第一小学校		十日町市	(略) 飛渡第一小学校 <u>倉俣小学校</u>	
(略)	(略)		(略)	(略)	
佐渡市	(略) 河崎小学校		佐渡市	<u>両尾小学校</u> 河崎小学校	
(略)	(略)		(略)	(略)	
(略)	(略)		(略)	(略)	
別表第2（第2条関係） 準へき地学校			別表第2（第2条関係） 準へき地学校		
所在地	学 校		所在地	学 校	
長岡市	<u>小国小学校</u>		長岡市	<u>渋海小学校</u>	
(略)	(略)		(略)	(略)	
上越市	(略) 安塚小学校		上越市	(略) 安塚小学校 <u>中保倉小学校</u>	
(略)	(略)		(略)	(略)	
別表第3（第3条関係） 特別地学校			別表第3（第3条関係） 特別地学校		
所在地	学 校		所在地	学 校	
長岡市	東谷小学校		長岡市	東谷小学校 <u>下小国小学校</u>	
(略)	(略)		(略)	(略)	

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。